

2024年3月 金沢－敦賀間延伸開業!



北陸新幹線で行く 満喫! あわら温泉から若狭・長浜 3日間



出発日 5月17日(金)、5月28日(火)

話題のスポットを見学

1日目 福井県立恐竜博物館

2023年
リニューアル
オープン

「世界三大恐竜博物館」のひとつ

44体もの恐竜全身骨格をはじめ、大型復元ジオラマや映像など、子どもから大人まで楽しんで地球史を学習できる博物館を見学します。



福井県立恐竜博物館 館内

2日目 一乗谷朝倉氏遺跡博物館、復原町並

北陸の小京都と呼ばれた戦国の城下町

戦国時代に栄華を極めた城下町「一乗谷」にて「一乗谷朝倉氏遺跡博物館」と「復原町並」を案内ガイドと見学します。



一乗谷朝倉氏遺跡

一乗谷朝倉氏遺跡博物館は
2022年リニューアルオープン



復原町並

宿泊

1日目 あわら温泉 グランディア芳泉

北陸の名湯で寛ぎの滞在

広々とした内湯・露天風呂がある「天上のSPA」での湯巡りや旬の山の幸・里の幸・海の幸を使用した食事、田園風景に癒される客室で、やすらぎのひとときをお過ごしください。



天上のSPA (大浴場)



客室/一例

2日目 北ビワコホテルグラツィエ

琵琶湖畔にたたずむリゾートホテル

ホテル最上階にある琵琶湖を望む展望浴場と展望ジェットバスでは、ゆったりと穏やかな時間をお過ごしいただけます。夕食は、季節を感じる地元食材の西洋料理をお楽しみください。



展望ジェットバス



外観

旅行期間 ①2024年5月17日(金)～19日(日)
②2024年5月28日(火)～30日(木)

旅行代金 おひとり様(税込)

| | 2名様1室 | 1名様1室 |
|------|----------|----------|
| 東京発着 | 168,000円 | 196,000円 |
| 大阪発着 | 147,000円 | 175,000円 |
| 現地発着 | 138,000円 | 166,000円 |

1日目 平泉寺白山神社

1300年を超える歴史を持つ神社

白山信仰の拠点として栄え、白山国立公園特別指定区域内に位置する境内には緑豊かな苔と静寂の美しさを体感いただけます。



平泉寺白山神社

日程 新幹線 電車 バス 船 朝=朝食 昼=昼食 夕=夕食

| | |
|---|--|
| 1 | 東京駅(8:00~10:00)発 新幹線 大阪駅(9:00~11:00)発 電車 敦賀駅 福井駅(11:00~13:00)発 福井県立恐竜博物館(「世界三大恐竜博物館」のひとつ) 平泉寺白山神社(1300年を超える歴史と、苔と静寂の美しさを体感) 宿泊箇所 あわら温泉泊 夕 |
| 2 | 宿泊箇所 一乗谷朝倉氏遺跡博物館(案内ガイドと見学) 復原町並(戦国時代、栄華を極めた城下町を案内ガイドと散策) 鯖江・老舗料亭で和食 長浜(黒壁スクエアなどレトロな町歩き) 宿泊箇所 長浜泊 朝 夕 |
| 3 | 宿泊箇所 メタセコイア並木(約2.4km続く並木道) 若狭狹街道熊川宿(語り部の案内で宿場町を散策) 小浜・昼食 若狭フィッシャーメンズ・ワーフ 蘇門門(そとも)めぐり遊覧船乗り場 蘇門門めぐり遊覧船(日本海の荒波がつくりあげたダイナミックな景観を船上から観賞) 若狭フィッシャーメンズ・ワーフ 蘇門門めぐり遊覧船乗り場 日本海さかな街(日本海側最大級の海鮮市場で買い物) 敦賀駅(15:30~17:30)着 東京駅(19:00~21:00)着 大阪駅(17:30~19:30)着 朝 昼 |

◆ 利用するバスはおひとり様で2シート利用でゆったり過ごせます ◆

※大阪発着のお客様は往路敦賀駅で乗り換えとなります。
乗り換え時は係員のご案内します。
※1日目の昼食は各自でご用意ください。

- 発着地: 東京(東京駅発着)、大阪(大阪駅発着)、現地(福井駅発着/敦賀駅着)
- 利用交通機関: 東京/往復JR(新幹線・普通車)、大阪/往復JR(往路/特急+新幹線・普通車、復路/特急・普通車)
- 利用バス会社: 永平寺観光、福井中央観光、福井バス、滋賀観光バスのいずれか
- 最少催行人数: 10名様
- 添乗員: 1日目福井駅から3日目敦賀駅まで同行
- 宿泊: 1泊目/あわら温泉 グランドディア芳泉(和室、バス・トイレ付)、2泊目/北ピワ ホテルグレイツエ(洋室、バス・トイレ付)
- 食事: 朝2回、昼2回、夕2回

※掲載の写真はすべてイメージです。

ご旅行条件(要約)

※お申し込みの際は必ず旅行条件書(全文)をお受け取りになり、事前にご確認のうえお申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTBグループ(東京都品川区東品川2-3-1観光庁長官登録旅行業第712号、以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することとなります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当該旅行業約募集型企画旅行契約の部にあります。なお、当パンフレットに記載された旅行条件と別途お渡しする旅行条件書(全文)に記載された条件との相違がある場合は、当パンフレット記載の旅行条件が適用されます。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの期票として引かさせていただきます。
- (2) 電話、郵便、FAXなどその他の通信手段でお申し込みの場合、当社からの予約承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出とお申込金の支払いをさせていただきます。
- (3) お客様が旅行予約サイトにて予約・店舗までお支払いする方法を選択した場合、当社の予約承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して2日以内にお申し込み内容を確定のうえ、お申込金の支払いをさせていただきます。この場合、前項の定めにより契約が成立します。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日以内の前日(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名を添えて旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し込みの日、お客様の承認日となります。

●取消料

旅行契約成立後、お客様が都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。
(1) 取消料の金額は、契約書面に明示します。
(2) 本表の適用に当たって旅行開始後は、別紙特別補償規程第2条第3項に規定する「サービスの提供を受けることを開始した時」以降をいいます。

| 契約解除の日 | 取消料(お1人様) |
|--|-----------|
| 旅行開始日の前日(日曜日)から起算してさかのぼって (1) 21日以内にある日以降の解除(1日曜日) 無料 (2) 20日以内にある日以降の解除(日曜日) 旅行代金の20% (3-6を除く) | |
| 3) 7日以内にある日以降の解除(4-6を除く) | 旅行代金の30% |
| 4) 旅行開始日の前日の解除 | 旅行代金の40% |
| 5) 当日の解除(6を除く) | 旅行代金の50% |
| 6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加 | 旅行代金の100% |

※お客様のご都合による出発日の変更、運行・宿泊機関等行程の一部変更についても、全体に対するお取消料をなし、取消料の対象となります。
※オアシスパラダイス及び航空室等部単位についても、出発日を基準として上記取消料を適用いたします。
※各コースに適用取消料の明記がある場合は、その取消料を適用いたします。
※貸切船を利用する場合は、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に拠ります。
※お客様のご都合による出発日およびコースの変更、運送・宿泊機関等行程の一部の変更についても、全体に対するお取消料をなし、取消料の対象となります。

●旅行代金に含まれるもの

旅行行程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないきりこみエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されていく原則として戻りません。コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。

●「当社の責任」

- (1) 当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。ただし損害発生の日から起算して2年以内(当社に対して通知があった場合に限ります)。
- (2) 手荷物の損傷については本項(1)の損害に引き続いて、本項(1)のおおむねの損害通知期間規定にかかわらず損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償いたします。ただし、損害額の如何にかかわらず当社が引当額をお1人あたり最高15万円まで(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます)といたします。

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命、生命または手荷物の損害に一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償または見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対しては保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。
- 死亡補償金1,500万円・入院見舞金20万円・通院見舞金1~5万円
- 旅行品損害補償金お客様1名につき15万円(ただし、補償対象品個あたり10万円を限度とします。)

●お客様の責任(抜粋)

お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービス内容を円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたとき、旅行代金において遅くともその旨を添乗員、幹事員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込日に申し出なければなりません。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といふ)の署名を添えて旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といふ)を条件にお申し込みを受け、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者)にお当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。

- (1) 通信契約による旅行契約は、当社からの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達した時点で成立するものとします。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」にします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」にします。(ただし、契約解除依頼が旅行代金のカード利用日以前であった場合は、当社は旅行代金の取消料を差し引いた額を解雇依頼日の翌日から起算して7日以内(カード利用日)として戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の返約料を申し受けさせていただきます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらに担保するため、お客様ご自身で充分な金額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込日の販売員にお問い合わせください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、またはお申込日にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がない限り速くご通知ください。)

●個人情報の取扱について

当社及び販売店、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただいたほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関・観光会社等の取組するサービスの手配及びお客様のサービスの受領のための手配に必要範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い ③アンケートのお願い ④特典サービスの提供 ⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を活用させていただいたことがあります。

●その他

お客様が旅行参加中に、新型コロナウイルス感染症に罹患し、または濃厚接触者となった場合など、現地の法令などに基づき隔離その他の措置が必要となった場合には、その指示に従って頂きます。またこれに要する費用はお客様のご負担となります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年2月1日を基準としています。また、旅行代金は2024年2月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。

●旅行企画・実施

株式会社 JTB ガイアレック

観光庁長官登録旅行業第712号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
東京都品川区東品川112-3-11 〒140-8602



ツアーに関するお申し込み・お問い合わせは JCBトラベルデスクへ

受付時間10:00AM~6:00PM 日・祝・年末年始

※JCBトラベルデスクからお客様へご連絡する際の発信者番号は下のフリーダイヤルとなります。
※下のフリーダイヤルにおかけになると自動音声でご案内します。ガイダンスに従ってメニュー番号をご入力ください。

JCBトラベルデスク ザ・クラス専用ダイヤル

0120-308-155

※JCBザ・クラスのお客様はお住まいの地域にかかわらず、専用ダイヤルへお電話ください。

JCBトラベルデスク

東京 0120-950-347

大阪 0120-950-348

※愛知県・岐阜県・富山県から西にお住まいの方は大阪へ、それ以外の方は東京へお電話ください。

●総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

受託販売 株式会社 JCBトラベル

観光庁長官登録旅行業第1822号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
本社営業所 東京都豊島区高田3-13-2 高田馬場TSビル 〒171-0033
総合旅行業務取扱管理者: 跡部 智子
大阪支店営業所 大阪府大阪市中央区北浜東4-33 北浜 NEXU BUILD 〒540-0031
総合旅行業務取扱管理者: 広瀬 直子

